

種別	工種	事例名	シート番号
メンテナンス	給排水	MBのガス給湯器が更新できない	4-2

### 不具合事例・状況

MB内の納まり検討が不十分であったため、ガス給湯器が更新できない。  
給湯器と可燃物の離隔距離が確保されておらず、消防法上の法令違反との指摘を受けた。

電力メータと給湯器が接近

給湯器よりMB開口が狭い



### 原因

維持管理(設備機器は更新することが前提)に対する配慮が不足していた。(納まりを優先した)  
設備・電気間での取り合い調整していたが、建築とは不十分だった。

離隔距離に関する認識が乏しかった。

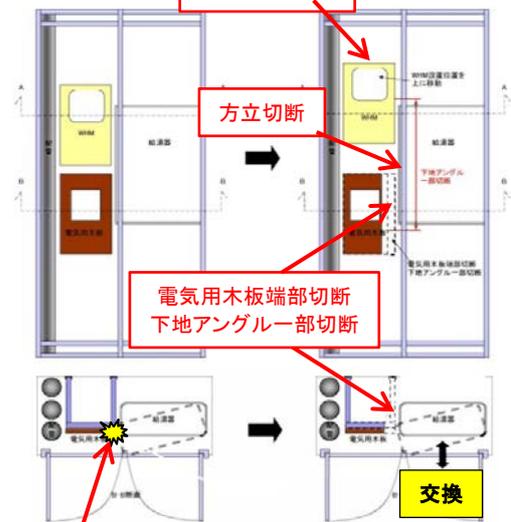
※『ガス機器の設置基準及び実務指針』

「ガス湯沸器と不燃材料以外の材料による仕上げをした建築物等の部分との離隔距離」参照

この事例では4.5cm以上の離隔が必要であった。

弱電用木板と給湯器が接近

現状 電力メーター設置位置移動 改修案



### 対処方法

MBの方立を切断した。

電力メータを上部に移動した。

(給湯器交換時はカバーを外せば干渉しない)

電気用木板端部及び下地アングルを切断した。

給湯器交換の際、干渉

### 再発防止対策

- ①ガス給湯器が取替え可能なMBの大きさを確保する。
- ②ガス給湯器と他の設備との離隔距離を確認する。  
(メーカーや機種によって違うので、機器の設置基準を確認の事)
- ③施工納まりだけでなく、施工性や将来の更新や点検も意識したMB形状を検討する。

例: MB扉を開けたときに点検しやすいように開口部を大きくとる。

側面パネルを取り外し可能とする。



MB納まり例

備考

参考文献:

参考メーカー:

制定

2020年3月1日

改訂